

飯田市小中連携・一貫教育実施要項

飯田市教育委員会

1 小中連携・一貫教育導入の趣旨と目的

現代の社会では、子どもが小学校から中学校に進学した際の指導上のシステムや学校生活、人間関係の変化等による学習意欲の低下や体力の不足、身体的な発達と精神的な成長のアンバランス等の不安定感が大きな課題となっており、飯田市においても同様の傾向が見られる。

これらの課題を踏まえて、飯田市教育振興基本計画では、「地育力^{注1}によるこころ豊かな人づくり」を目指す姿として3つの基本目標を据えている。

飯田市教育の目指す姿 「地育力によるこころ豊かな人づくり」

基本目標

知・徳・体のバランスの取れた生きる力を育む人づくり（自立）

学び合い育ち合いで、豊かな人生を拓く人づくり（共育）

多様な文化や価値観を認め合い、共に生きる社会を担う人づくり（共生）

そして、学校・家庭・地域・行政が連携して「ムトス^{注2}の心」と「結い^{注3}の心」を継承しながら「地育力」を向上させ、郷土に愛着と誇りを持って育ち合う、心豊かな人づくりに取り組んでいる。それによって、大人も子どももふるさとを慈しみ、夢をもって共に学びながら生きる力を育てていくことを願っている。来るべきリニア時代の飯田市を担う人材サイクルの構築にあたり、子どもたちをこの基本目標に向けて育てていくことが求められる。

そこで、飯田市では教育の目指す姿や基本目標を具体化し、諸課題を解決するために、義務教育9年間を通した小中連携・一貫教育を導入し、一人ひとりの子どもの成長に一層目を向けた一貫性のある指導や施策を実施する。

その際、学力・体力の向上と生徒指導の充実及び不登校問題の解決を核としつつ、地域ぐるみで教育を推進する「地育力向上連携システム^{注4}」を活用しながら、確かな学力、豊かな心、健やかな身体等の「生きる力」を育む飯田らしい教育の質的な向上をねらうものである。そして、「ふるさと意識と地域社会に貢献する意欲を持ち、主体的に人生を切り拓くことのできる、生きる力を備えた子ども」を育てていきたい。

注1 地域にある資源を活かし、飯田の価値と独自性に自信と誇りを持つ人を育む力を言う。

注2 「・・・しようとする」「・・・せむ(ん)とす」という行動への意志や意欲を表す。

注3 飯田(結いの田)の語源とも言われる「結い」の精神による協働・共助・つながりのことを言う。

注4 別紙「飯田市 地育力向上連携システム推進計画 後期アクションプログラム」参照

2 小中連携・一貫教育の基本方針

- (1) 義務教育9年間において、各校や地域の特色を生かした一貫性のある教育活動を行い、地域を愛し、将来の飯田市の担い手となるようムトスの心、結いの心を育む。
- (2) 9年間の発達段階に応じた教育活動のカリキュラムや指導體制の研究を行い、子どもたちの学力・体力の向上と生徒指導の充実及び不登校問題の解決を図る。
- (3) 中学校区単位で、小中連携・一貫教育によって育みたい力を共通理解し、教職員相互の連携を活性化し指導力を高める。
- (4) 小学校間・小中学校間の交流を一層進め、小学校から中学校への円滑な接続を図る。
- (5) 学校評議員や公民館を含む地域組織及びボランティア等の教育活動への参画・支援によって、地域と学校との連携を深め、飯田の資源を積極的に活用した連携・一貫教育を行う。
- (6) 現存する学校施設を生かした形で連携・一貫教育に取り組む。(施設分離型)

3 実施内容

(1) 地育力を活用した学校運営

中学校区としての「目指す子どもの姿」の協議、共有、評価

- (ア) 中学校区としての目指す子どもの姿を協議し、共通の目標を持って実践を重ねる。
- (イ) 学校評価の評価項目に、中学校区としての「目指す子どもの姿」に関わる項目を共通に設定し、評価する。

地域住民による学校支援の推進

- (ア) 学校評議員制度等の既存の仕組みを活用し、学校の現状や教育方針と具体的な取組について協議をする。
- (イ) 公民館や地域組織の活動を生かし、地域と学校との連携を深めるとともに、子どもが地域の一員としての自覚を高めるようにする。
- (ウ) 保護者や地域の方による外部講師や各種の支援など、地域の優れた人材を積極的に活用する。

(2) 9年間を通じた教育活動の展開

指導計画の検討

- (ア) 各校で作成する各教科、道徳、小学校の外国語活動、総合的な学習の時間並びに特別活動(以下「教科等」という。)の指導計画を中学校区内で検討し、一貫性

のある指導について研究を進める。

- (イ) 教職員の専門性や特性を生かした授業の展開として、小中学校の職員によるチームティーチングや出前授業を実施する。また、小学校においては一部教科担任制について研究する。
- (ウ) 地域の資源と人に触れる体験を効果的に取り入れたふるさと学習を展開する。また、キャリア教育では教科等の内容を総合的に捉え、体系化して実践する。
- (エ) 1校1運動や体育的な諸活動を生かし、発達段階に応じて子どもが自発的に運動の量や質を高めていくよう継続的に取り組む。
- (オ) 家庭学習や学び方について、発達段階に応じて子どもの学習習慣が確立していくよう研究する。

個に応じた継続的な指導・支援とその記録の共有

- (ア) 発達段階に応じ、社会性や集団適応力をつけていくよう学級経営やきめ細やかな個別対応などの教職員の指導力を高める。
- (イ) 不登校や生徒指導諸問題の解消と未然防止を図るために、子どもの特性やよさに着目した予防的な対応や、個々の状況に応じた対応における連携・一貫した指導・支援を行う。
- (ウ) 幼稚園・保育園と小学校との連携を進め、子どもの姿の共通理解と適切な支援の具体的な方策を探りながら実践する。

多様な交流活動の推進

- (ア) 異学年間や小学校間、小中学校間における体験的な交流活動を行い、豊かな人間性と幅広い社会性を育むとともに、小学校から中学校への円滑な接続を図る。
- (イ) 学校行事や児童会・生徒会活動を通じた交流や既存の活動の合同開催など、多様な交流活動を積極的に行う。
- (ウ) 学校行事等への園児の招待や小中学生の幼稚園・保育所訪問を行い、思いやりの心を育むとともに、人が育つ環境についての理解を深めるようにする。

<実施内容についての解説>

(1) 地育力を活用した学校運営

中学校区としての「目指す子どもの姿」の協議、共有、評価

目の前の子どもが中学校卒業時にどのように育ってほしいかという「目指す子どもの姿」について、合同職員会や合同係会等を通して協議し、共通の目標や願いを持って学校運営にあたる。学校長は、各種の講話や学校だより等を通して「目指す子どもの姿」や学校運営について発信する。

さらに、学校評価において各校で共通の評価項目を設定し、後の教育活動に反映させるよう工夫する。

地域住民による学校支援の推進

学校評議員制度等の既存の仕組みを活用し、「目指す子どもの姿」や学校の現状、教育方針、具体的な取組について協議をする。さらに、協議をした内容について地域の方々との懇談会やPTAの会議等で話題にしたり、学校長の講話の中で触れたりして、保護者・地域の理解と協力を得ていく。

また、飯田市には公民館活動等を通じて、地域への愛着や地域を担う人材が育まれてきた土壤がある。公民館等が行っているふるさと学習や各種の体験活動など、既存の地域活動を関係者間で調整を図りつつ積極的に取り入れていき、学校と地域との連携を深めていくようにする。それらによって、子どもがふるさと意識や地域の一員としての自覚を高めるようにする。

地域の方による学校支援については、クラブ活動やふるさと学習の講師、登下校支援など、多くの学校において協力を得ている。今後も、外部講師や各種の支援など地域の優れた人材を積極的に活用したい。その際、公民館等と連携し、必要に応じて学校支援の組織を編成することが考えられる。

(2) 9年間を通した教育活動の展開

指導計画の検討

各校において作成する教科等の指導計画や運営計画を検討する機会を適時に設ける。そして、「目指す子どもの姿」の実現に向けて系統的・体系的な指導ができるよう研究を進め、教職員相互の連携を活性化し指導力を高める。

研究の進め方としては、小中学校相互の授業参観や合同教科会などを通して系統性を確認し、指導計画を一覧にして各校で共有することが考えられる。また、小中学校の教職員によるチームティーチングや出前授業、小学校における一部教科担任制について検討し、実施可能な事項から研究を進める。

キャリア教育においては、飯田市キャリア教育研究指定校の指導計画や実践を参考にし、各校の実情に応じて体系化して実施する。その際、職場体験学習や農業体験などの体験的なふるさと学習を中核にし、「ふるさと飯田」の持つ価値と独自性への理解を深め、ふるさと意識を醸成していく。

体力の向上については、各校で取り組んでいる1校1運動や体育的な諸行事・諸活動を生かし、地域や家庭と連携しながら継続的に取り組む。その際、発達段階に応じて、子どもが自発的に運動の量や質を高めていくように研究を進める。また、学校体育においては、運動の特性に応じて技能を高めることや挑戦することの喜びを味わえるよう、子どもにつける力を明確にした授業実践を重ねる。

家庭学習や学び方については、日々の宿題のあり方を問い直しつつ、各校において作成している「学習のしかた」や「家庭学習の手引き」などを検討する。その際、発達段階に応じて子どもの自主性が高まり、学習習慣が確立していくようPTAと共に研究を進めたい。

個に応じた継続的な指導・支援とその記録の共有

子どもの特性やよさに着目した予防的な対応や、個々の状況に応じた対応を小中学校で連続して行うために、小中学校相互の職員が直接子どもに関わったり、指導記録を交換したりし、それらをもとに協議する機会を設ける。こうした情報共有や協議を通して、一人ひとりの子どもに寄せた学級経営やきめ細やかな個別対応等の教職員の指導力を一層高めていき、不登校や生徒指導諸問題の解消と未然防止を図る。

幼稚園・保育園と小学校との連携については、校長会が中心となって研究している「幼保小中連携推進委員会 幼保小部会」の実践を参考にし、子どもの姿の共通理解と適切な支援の具体的な方策を探りながら実践する。とりわけ、子どもの実態把握と個別の指導計画の活用について研究を進める。

多様な交流活動の推進

各校の特色を大切にしながら、小学校から中学校への円滑な接続を図るよう取り組む。そのために、各校の実情に応じて、異学年間や小学校間、小中学校間の体験的な交流活動を行い、豊かな人間性と幅広い社会性を育むようにする。

例えば、学校行事や児童会・生徒会活動を通じた交流、学校行事等への園児の招待、小中学生の幼稚園・保育所訪問、地区の運動会への合同参加など、既存の活動を連携・一貫教育の視点で見直して活用することが考えられる。さらには、発表会やレポート交換などを行い、他校の特色や自校のよさを認め合うよう工夫する。